九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.275
2015（平成27）年11月 3日（火）発行

メディアがおかしい！ 沖縄

喉元過ぎても、熱さや怒りを忘れないで 声を出し続けよう！

◀9月17日午後4時31分、参院特別委で与党が法案の採決を強行<写真>。何も聞き取れない騒乱状態なのにNHKの記者が「可決」と小賢しくアナウンスし、議事録に後で鴻池委員長が「可決」と書き加えさせた。「議事録改ざん」で提訴も。○今日は“日本国憲法”の「公布」の日で**「文化の日」**。“憲法”では政府与党の憲法破壊やこんな強行採決など、「第99条」でも許されるわけがありません。

「戦争法」廃止の＜2000万人署名＞が新たに今月開始

署名集めにご協力ください

●9月19日、国民の多くの反対の声を無視して「戦争法（安保法制）」が成立。でも、11月から、**「戦争法の廃止を求める統一署名」**運動が＜2000万人署名＞としてスタートしました。私たち**はらまち九条の会**も積極的に取り組みたいと思います。●アベ政府与党は「すぐ国民は忘れるよ」と高を括っています。ここで「まあ、仕方ないか」とあきらめないで、反対の意思表示のため“一歩前に”踏み出しましょう。**●同封の「署名用紙」に、5名の署名を集め、事務局員にお届けください。**ここで何もしないことは、認めてしまうことになりはしないでしょうか。

「市内全戸に『憲法・小冊子』の配布」来年度に実施が決定

■市内4つの「九条の会」では今年3月南相馬市議会に「市当局による市全戸に『憲法・小　冊子』の配布」を陳情し、6月16日に南相馬市議会は“採択”されました。しかし、“趣旨採択”（すぐに実現は難しい）という非常にグレーな議会の判断で、配布は困難になったのではと、事務局では大きな不安をもちました。

10月21日、事務局との懇談で桜井市長が明言

■そこで確認のため、10月21日（水）午後、私たち事務局は南相馬市役所市長応接室に桜井勝延市長を訪ねて懇談しました。その席で、直接市長さんより**「陳情通り、来年度の予算に計上して実施します。」**との明言をいただき、安堵しました。

■懇談会は2時30分からの予定でしたが、直前に市長には、環境省井上副大臣が挨拶に訪れていて15分遅れ、午後2時45分から約30分間の話合いでした。小川尚一市議会議員の案内で、会長平田、事務局の早坂、井上、志賀が出席しました。

■懇談の最中に震度4の地震があり、当然のように「原発の再稼働」が話題になりました。市長さんは「みなさん、もうあんな災害はしばらくないだろうと思っているようだが、何が起きるかわからないというのが本当だ。」と話されていました。原発事故に翻弄されてきた市長さんならではの言葉です。また、原発立地県や町村首長の南相馬市視察はないと話し、百聞は一見に如かず、もし一度でも見に来ていれば「再稼働」とは絶対に言えないはずだと、一同で話し合いました。

来年1月成人式の「憲法」手配りは、実施9年目になります

■なお、来年2016年1月の成人式に会場前での『憲法・小冊子』の手配りは、予定通り実施しますが、9年目の活動になります。来年夏の参院選から18歳選挙権が行使されることになり、ますます若者、高校生も「憲法」を読んでおく必要が増しました。市内の「高校生全員にも『憲法』配布」を事務局で話合っています。 **（報告：事務局長 早坂吉彦）**